

## 通所リハビリテーション「平成園」利用料金表

### 1. 利用料金（1割負担）

基本料金					
利用時間	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
① 1時間以上2時間未満	366円	395円	426円	455円	487円
② 2時間以上3時間未満	380円	436円	494円	551円	608円
③ 3時間以上4時間未満	483円	561円	638円	738円	836円
④ 4時間以上5時間未満	549円	637円	725円	838円	950円
⑤ 5時間以上6時間未満	618円	733円	846円	980円	1,112円
⑥ 6時間以上7時間未満	710円	844円	974円	1,129円	1,281円
⑦ 7時間以上8時間未満	757円	897円	1,039円	1,206円	1,369円
上記⑦の前後に日常生活上の支援を行なう場合	8時間以上 9時間未満・・・⑦+50円		9時間以上 10時間未満・・・⑦+100円		

サービス提供加算		
リハビリマネジメント加算 Bイ	510円・830円/月	リハビリテーション実施計画の作成に係る加算
リハビリマネジメント加算 Bロ	543円・863円/月	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円/日	退院（所）又は認定日～3ヶ月以内に集中的にリハビリを行なうことに係る加算
リハビリテーション提供体制加算	12～28円/回	常時理学療法士等が配置されていることに係る加算（提供時間により）
栄養アセスメント加算	50円/月	管理栄養士の配置と栄養アセスメントを実施し、説明・対応することに係る加算
入浴介助加算	60円/日	入浴サービスを提供することに係る加算
若年性認知症利用者受入加算	60円/日	若年性認知症の方を受け入れることに係る加算
重度療養管理加算	100円/回	経管栄養や褥瘡治療等の方に対して必要な処置を行なうことに係る加算
中重度ケア体制加算	20円/日	中重度要介護者を積極的に受け入れ在宅生活の継続に資するサービスを提供することに係る加算
科学的介護推進体制加算	40円/月	心身の状態等の基本的情報を厚労省に提出し、フィードバック情報を活用したことに係る加算
送迎減算	▲47円/片道	家族が送迎を行ったとき、事業所が送迎を行わないときに減算
サービス提供体制強化加算（I）	22円/日	有資格者や一定以上の勤続年数の職員の配置等に係る加算
介護職員処遇改善加算	月合計単位数×0.047	介護職員の処遇改善のために経過的に創設された加算
介護職員特定処遇改善加算	月合計単位数×0.02	介護職員等の処遇改善のために経過的に創設された加算
介護職員等ベースアップ等支援加算	月合計単位数×0.01	介護職員等の処遇改善のために経過的に創設された加算

・利用料金を計算する際は、1ヶ月分の『合計単位数』に1単位あたりの単価10.33円を乗じて計算します。

## 2. その他の費用

食費	740 円／食
日用品費	160 円／日
振替手数料	165 円／回
キャンセル料は頂いておりません	

## ～ 利用料金例 ～

6 時間以上 7 時間未満  
食事・入浴  
リハビリテーション提供体制加算  
日用品  
サービス提供体制強化加算

要介護 1 = 1,716 円

要介護 2 = 1,850 円

要介護 3 = 1,980 円

要介護 4 = 2,135 円

要介護 5 = 2,287 円

## 3. 利用料のお支払方法等

お支払いは、口座振替でお願い致します。1 日から月末までの利用料を翌月 27 日にご指定の口座より引き落としさせていただきます。なお、27 日が土日祝日の場合は銀行の翌営業日の引き落としとなります。利用開始時に必ず、口座振替用紙をご提出ください。（ご利用開始月のお支払いは、手続きが間に合わない場合があります。その際は、翌々月に 2 ヶ月分をまとめて引き落としさせていただきますので、ご了承下さい。）お支払い後に領収書を発行します。

介護保険での給付範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となりますのでご相談ください。

介護保険料滞納等により事業所に介護保険給付が行なわれない場合は、利用料を全額自己負担でお支払いいただき、引き換えにサービス提供証明書と領収書を発行します。

なお、利用料金等については、法律の改正及び施設体制の変化等により利用期間内に変更になる場合があります。変更の場合はあらかじめお知らせします。

令和 4 年 10 月 1 日改定